

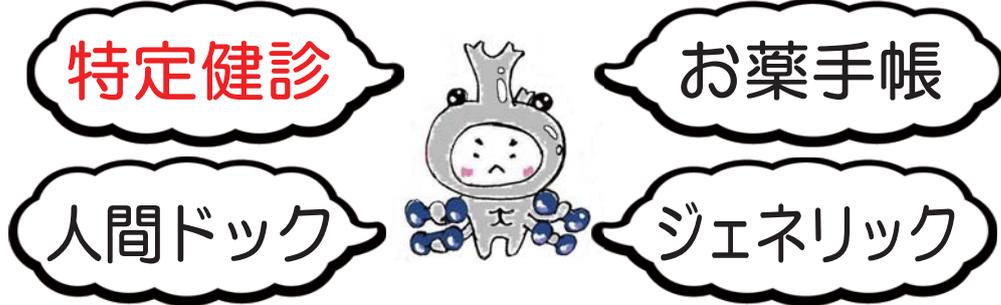


保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆医療費抑制のためにできること

医療費を抑制するには4つのポイントがあります。今回は『特定健診』について紹介します。



★なぜ『特定健診』が医療費抑制につながるのか？

■特定健診・特定保健指導率

受診率は減少傾向 →

	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
受診率 (%)	41.8	49.9	43.2	39.9	45.6	46.0	39.5
保健指導率 (%)	33.8	26.0	62.4	75.6	64.4	61.0	74.0

■未受診者（自覚症状の無いまま重症化しているかもしれない）

	治療なしで健診未受診者		治療中で健診未受診者	
40～64歳	512人	33.4%	586人	38.3%
65～74歳	212人	12.6%	670人	39.8%

■生活習慣病治療費

健診受診者	9,338円
健診未受診者	30,779円

■メタボリックシンドローム

	大崎町	同規模	国
該当者	16.8%	16.3%	16.5%
予備群	11.3%	11.0%	10.7%

約3倍!

★特定健診を受診して自分の健康状態を把握しましょう！

★健康指導を受けて、今の状態を放置するとどうなるか、生活習慣の改善方法がわかります！

★病気の予防・早期発見・早期治療ができ、**自己負担する医療費も抑制されます！**

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成27年9月	4,124人	183人	4,307人
	平成26年9月	4,257人	193人	4,450人
医療費総額	平成27年9月	159,410,709円	11,884,879円	171,295,588円
	平成26年9月	157,781,159円	5,104,518円	162,885,677円

区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成27年9月	38,654円	64,945円	39,771円
	平成26年9月	37,064円	26,448円	36,604円